



特241

産青聯叢書 第十七輯

農業共同作業の奨め

長野縣産業組合青年聯盟

始



目次

一、共同作業の必要な理由	一
二、産業組合と共同作業	六
三、共同作業の効果	一七
四、共同作業組織の技術	〇
五、共同作業の對照	三
六、事業の實施	四
七、實施(例)	二〇



一、共同作業の必要な理由

今や、國をあげて新體制の建設が要求されて居ります。新體制とは何か、一口に云へば國民の一人一人が皆大臣の立場になつて考へ、眞剣に立ち上る事である云へませう。全責任を負つた大臣の立場になつて考へて見るに、農村に何を以て貰はなければならぬか、色々ありませうが、先づ第一に食糧・其他の農業生産物を絶対に確保して貰はなくてはなりません。もしもこれが出来ないならば、國家民族の運命は永久に取り返しのつかない事態に陥るのであります。今日程國家が我農村の力に依存してゐる所以がはつきりしてゐる時は、古今を通じてありません。

然らば國の要求してゐる絶対至上命令である處の生産確保云ふ事は、從來の儘の各々自分勝手にせめぎ合つてゐた様な農村の機構で出来るか云ふに、それは絶対に不可能であります。何故不可能か、我國の農業の壓倒的部分は、所謂過小農經營であつて自家の農業經營だけで満足にやつて行ける人は極めて少い。何か彼が仕事を見つけて農業に補充をしてゐた。自分

がそれをしなければ子女が稼ぎに出る、出なければ暮しを立て得ない云ふのが普通なのであります。日本の農業の大部分が、さうした條件の下で行はれてゐるに、農業には少しも弾力云ふものがない。従來の條件で一杯、否外のかせぎで補ふ状態だつた以上、農業經營に不利不便な條件が生じて來れば農業はいやでも退行を餘儀なくされるのであります。退行しては一大事である。こゝに農業の再編成農業機構の革新云ふ事が、ぬきさしならぬ重大な問題となつて來るのであります。一口に云つて、我農業生産はさうすれば擴大再生産し得るか、戰爭によつて生じた農業に不利な條件を克服する事が出来るか云ふ問題であります。これが今我々が提唱する共同作業の必要なる理由になるのであります。今暫らくこの理由を概括的に検討して見ます。

農村インフレ云ふ言葉が最近使はれる程農村が農産物の値上りで潤つてゐる様に、或る場合は考へられて居るが、果して左様でありませうか。確に農村に金が出来て來た事も一面事實です。然し乍ら眞實にはこれは、云はゞ一種のタコ配當的な現象に外ならぬのです。金は出来たが、その金は農業の擴大再生産の條件を改善する爲に使はれて居らず、單なる消費に使はれてゐる状態であります。擴大再生産の爲に使はれない處に大きな問題があるのであります。例

へば肥料の問題にしても、價格の安い化學肥料は量的に入手困難な爲に自然減少してゐる。その一方地方の維持に必要な有機質肥料は採算の取れない程の値上りの爲に、少しばかりの金では買へない。又自給肥を造る事も採算上手間高の爲に出来ない云ふ有様である。従つて地方は目立つて最近落ちて來て居るのであります。

又勞力問題にしても勞力の不足・勞賃の馬鹿々々しい値上りの爲、必要な勞力をはぶき、作業を省いてゐる現状であります。もしも高い勞力を雇ふならば、さうしても採算が取れない有様です。結局採算の採れる範圍内で少い肥料を使ひ、必要な手をはぶいてゐる。つまり一種のタコ配當的に金が入るだけなのですから、少しばかり金がある様に見えても、その金は生活の用心に當てるばかりで、生産の擴大の爲には使ふ事が出来ない。いやでも農業の生産力は落ちて土地はやせて來る。當面は過せても國家の立場から見ると由々しい一大事で、國家的に農業の再生産が妨げられるのであります。

かやうな現状を我々は眞剣に考へなければなりません。然らばさうするか、國は生産を確保する事が必要ではあるが、昔の様に農産物の價格を上げる事によつて生産を増進する云ふ政策は絶対に採る事は出来ない。もしもそんな事を強行すれば國の低物價政策が破綻して、經濟

全體の破壊となる。さうしても農村の機構を改めて、農業が採算の取れる仕組にしなければならぬ。これが爲に部落強化・部落協同化の必要があるのであります。がこゝで云ふ採算の取れるとはさう云ふ意味が、その説明をせねばならない。これは利益本位、即ち農業者が樂になれる事の意味ではなく、例へば従來の過小農經營が餘りに小さく餘力がない爲に生活の方にのみ追はれて、土地を改良する事、合理的な施設を施す事が出来ない爲、自然土地は荒れ、作物はやせて來たさする、常人の生活は他に仕事が出来て良くなつて來たかも知れないが、農業そのものはやせる、生産が落ちるさ云ふ状態になる。これを防ぐ爲に部落的に共同生産を行つて合理的な施設を行ひ、地力を増し、作物も安全に多く取る。つまり個人の生活さ云ふ面ではなくて、農業全體が再生産の力を含む様にするさ云ふ意味であります。

要するに再生産の力の無い農業に、再生産の力を與へる事を云ふのであります。例をあげて見るに一反歩の生産物を賣れば二百圓取れた勘定になるが、そのうち地代・肥料・手間賃等を勘定するさお足して二百三十圓か、つてゐるさすれば、再生産の餘地は絶對にない。その人の生活だけは外のかせぎで補つても、農業それ自體は再生産の力を残さないのであるが、これが部落の共同生産の結果、地代・肥料・手間賃そのもので百八十圓で上つた場合は、二十圓の餘

裕が出来て再生産が成り立つのであります。

これを我々は今採算が取れるさ呼ぶわけであります。今こゝにこの農業自體の全體さとしての採算を考へずに、自分の生活の事のみ考へ、自分の土地だから勝手にする、やせてもかまはぬさ云ふ人がありさすれば、これは自由主義・個人主義に災ひされた人で、陛下から我々農民がお預りした土地を私する國賊さ云ふべきであります。

土地の生産を最大に生かし、農業の採算を維持する爲の唯一の方法が部落の共同生産さ云ふ方法であつて、その根本になるものが共同作業であります。だから末梢的な協同化をやつただけでは農業の再編成は出来ない。生産機構の根本的な革新の方向をはつきり認識して、根本的に生産部面を高度化し、採算の取れる機構に導くのでなければ部落協同化の効力は無いのであります。國をあげて眞剣に行はれてゐる節米運動・食糧確保の運動に想到するならば農村の生産維持、その爲の部落協同化さ云ふ一事が、國家に取つて直ちに死活の問題である事がわかるであります。

二、産業組合と共同作業

農村の經濟機關たる産業組合は、産業の發達を根本任務として居ります。従つて産業組合も時代の要求に應じて、産業の發達に盡す活動の形が變遷して來るのは當然であります。

農業の再編成の爲に産業組合の活動はさう變るか、部落協同化との關係はさうなるか、今迄の信用購買販賣等の事業は、物資及資金の流通部面を共同の力で合理化し、以て産業の發達をはかつて來たものであります。そして農業の基本的な仕事である處の生産（耕種・養蠶等の如き）部面は各農業者個人の自由であり、同時に個人の責任であつたのであります。が今は人手不足・手間高・物價高で第一に生産部面の事業に差支へ、生産費がかさみ、生産が圓滑に行かぬのですから、この生産部面に産業組合が直接手を加へなくてはならない。先づ利用事業の擴大、信用事業の方向を生産部面に集中する事になるのですが、これは部落に云ふ生産の單位を通して行はれるのであります。

即ち産業組合は國家的機關として、國家の爲に農業全體に對して責任を持つやうになる。個

人の問題はぬきとして、農業の生産資金と生産手段とを農村全體に向つて供給する建前になります。

だから、資金の場合を例にすれば、借りに來れば貸せるが、來なければ放任する。云ふ従來の個人主義的なやり方は改められて、部落單位の農業經營を産業組合自ら部落の農家と一體になつて設計し、その必要とする資金と物資は設計に基いて供給する事になります。かやうに産業組合も部落の實行組合も國家的機關として、農業生産を自分の責任として身にかけて骨を折る處に、農業を通ずる國への御奉公の具體的な表れがあるのであります。

三、共同作業の効果

然らば部落協同化の基礎となる共同作業にはさう云ふ効果があるか。

一、第一に勞力問題が解決する

例をあげて見るに、今年の苗の植付迄を人頼みで行つた處反當り四十數圓か、つたに云ふ實

例があるが、一方には共同作業でやつた爲、例年なら二十餘圓人夫賃を出す處へ、二十歳以下の子女を出役させただけであるのに、決算の時超過出役で自分の田を植付けた上に現金の配當を受けた云ふ實例がある。此の實例が何よりも雄辯に語つてゐるのであります。少くとも、五割以上の能率の向上を共同作業が示すのは普通であります。

2、次に土地の管理及技術の向上

共同作業の設計は、その部落に可能なる最高の技術を管理を目標にして行はれる事は勿論であるから、少くともその部落内で一番良く管理されてゐる土地の水準まで向上するのであります。尙それ以上に進むのが理想ではありますが、先づ此の水準迄は共同作業をやる以上、必ず到達するのが普通であり、幾多の實例が證明して居ります。

3、次に共同作業は一層高度な協同化の意義を農民に理解せしめる

農業も無限の發展性をもつてゐる云ふ事を、現在の處農民に理解させる事は非常に困難で

すが、共同作業の實際訓練によつてそれへの展望を與へる事が出来ます。單なる作業のみの共同よりも更に經營全體を結合する事によつて、經營能率が遙に上る事及機械畜力の利用・合理的耕地計畫・水利計畫・土地管理の改善・土地の交換分合等の必要を理解し、その部面に於て殆ど無限の發達の餘地がある事を容易に實物教育によつて理解する事が出来ます。これには第一に正しい指導者が居る事が必要な條件であつて、この指導者は農業者個人個人が自己の土地を愛護する氣持を進めて、部落全體の土地を心にかけて愛護する方向へ導く責任があり、個人の責任觀を上げみこを部落の共同作業の中に生かすのでなければなりません。

4、第四に共同作業によつて部落の農業が營まれる場合、生産物の供出と資材の配給が極めて合理的に國家目的のまゝに行はれ、自由主義・個人主義による混亂等は一切防止される云ふ事を擧げなければなりません。共同作業によつて各個人の生産は部落全體の人の前に残るくまなく明かにされてゐるから、部落全體が國家目的にそつて共吟味されるのすから、これ以上に合理的な集荷・配給の機構は無いわけでありませぬ。

以上要するに共同作業はすべての協同化農業の再編成の基礎であるのであります。

部分的な共同事業、例へば共同販賣・共同加工・共同托兒所・共同炊事等は出来るだけ發展

せしめて、基本的作業の共同作業にまで進めて行く處に本來の意義があるのであります。

一〇

四、共同作業組織の技術

さて然らば實際に共同作業を指導し、實踐する場合どうしたら良いか。勿論各種各様の困難に當面するのであります。この困難な問題が生産部面の事であり、根本的な機構問題にふれて来るだけに非常に深刻であります。我々は不撓不屈の精神でこれを克服しなくてはなりません。農民がすぐ理解しないから云つて失望せず、一步一步實際の事態の進行によつて言葉には云ひ表さないが、農民の認識は進行して来るものですから、その一步一步を充分に理解し、納得させて行かねばなりません。

指導者が心得て居るべき共同作業の技術の特長を簡単に列挙するに、

1、多数の力を集合する事によつて一つの新たな力を形成するに云ふこと。

これは例へば兵士の一箇中隊の結合した戦闘力は、兵士個人個人をその数だけバラ／＼に寄せ集めたものとは、全然別個の一つの一層強力な組織された力であるに云ふことと同じで、多勢

の組織された力が新しい強力な別の機能を作業の上にも發揮するのであります。個人では唯一對しか役立たない目こ手こ足が多勢の組織された場合には、至る處において無数にそれが働く事になる。つまり多数の目こ手こ足を一人が持った事となり、然も一度に働くに云ふ事からも充分納得出来る特徴であります。

2、争覇心と血氣の特殊の刺戟が造り出されること。

多勢の勢ひは少しばかりの困難にひるまない、相互に勢ひづけて緊張する。従つて能率の上る事實は何人も知つてゐる處であります。

3、相異つた作業を相異つた人々に分擔させて同時に進行せしめ、總作業をより迅速に完成せしめる。

例へば屋根に瓦を送る場合、一人宛で運ぶかはりに手送りにしたならば、屋根の上で置く者は受取つて置く仕事に専任するし、途中の者は一つの動作に専任するが、總作業、即ち瓦を屋根に移す仕事は五割以上も早く完了するのであります。農業作業にも此の外に兩方が一度に進行しなければ、その次の作業が出来ない作業は枚擧にいさなくあるものであつて、極端の例は建築の場合、二本以上の柱を立てる作業が同時に行はれなくては、その上に梁を乗せる作業は

出来ないであります。

4、決定的瞬間に多大の勞力を集中し得られること。

農業に最も多い事例であつて、天候の關係上等で一定の時間内にさうしても或る作業を完成しなくてはならない、澤山の人手を一時に集中する事が絶対必要だ云ふ時が無数にある事は、既に我々が充分知つてゐる處であります。この點が不廻りの爲時機を失し、生産が非常な犠牲になつてしまふ等の事は共同作業によつて完全に救はれるのであります。

5、個人的能力が社會的・種屬的能力に轉化し、個人間の差異をうめ合せてしまふ。

人には色々の特徴があつて、力の弱い人強い人、上手な人下手な人があるが、共同作業によつて各々適當な作業にあてはめるならば一定の水準が確保され、總體としての作業能力はずつと向上するのであります。此の良い例として、或る廣い畑を耕耘した時、力の弱い女子供には兩端に居て一定の間隔に繩をひつばる役をさせた處、全體の作業能率はすばらしく上り、女子供でも充分一役つこめた云ふ實例があるが、これなき良い例でありませう。

6、共同使用による生産機關の節約。

至つても時局下に尊い機械・農具なきが、從來の個人主義的經營の爲餘り使用もせずに各農家

に有り、その原價を償却するだけの使用もせずに破損する云ふ様な事は、此の際最もいけない事で、共同作業によつてみんな使用し、完全に償却さるべきであります。

特に役用牛馬等非常に高價なものであるのに、徒らに年を経てしまふ事等は國家の爲にみすみす損害を見逃す様なものであります。

大體共同作業の技術的效果は右の六項に含まれて居ると思ひます。これを如何に實際作業に適用して行くかが指導者の設計の如何にか、つてゐるわけであります。次に共同作業の適用され得る作業を擧げて見るに次の様なものがあり、各々その地の事情により適當の工夫を要する處であります。

五、共同作業の對照

1、耕耘施肥（作業水田荒起し・整地・施肥・桑園耕耘・除草・施肥作業・
其他畑耕耘・施肥・整地作業）

2、肥料造成作業（共同堆肥造成作業・肥料配合・肥料配給作業を含む）

- 3、植付・播種・手入作業（共同田植・共同苗代・中耕・除草等）
- 4、稚蠶共同飼育
- 5、壯蠶期・上簇・其他危急期の共同作業
- 6、收穫・調製作業（米麥其他作物の收穫・調製共同作業場の設置）
- 7、手工的作業（共同作業場の設置による冬閑期作業藁細工上簇器製作・其他農産加工・一般手工的作業）
- 8、山林作業（製炭・薪取り）

六、事業の實施

事業の實施に當つては農會の指導がありますからそれに依るべきであります。特に注意すべき事項を次に列挙いたします。

1、基本調査

基本調査が第一に必要な事は云ふ迄もない。第一の耕地調査では耕地の状況を一目で解る地圖に作製するのが一番早道であります。次には勞力の關係の調査で、部落外から勞力をいくら移入してゐるか等は重要な項目であるし、年齢・男女別・就勞者調べによつて部落總經營に對する勞力の有る無しを調べます。もし足りないならばそれを充足する計畫の基礎になるし、餘る勘定になるならば過剩勞力の利用方法を計畫する基礎になる。經營作物の調査で、當面は各自の作つてゐる作物を基準にするが、漸次作業計畫に適合する經營作物に移行せしめるのであります。次に資材の調査です。部落の總經營に對する自給費の現在高・不足高・購入肥の現在高及個人の計畫を調べ、必要な計畫樹立の基礎とするに共に、一方農具・牛・馬・其他農具の調査も行ふ必要があります。これが將來勞力にらみ合せ、一層高度な經營に移る基本になるものであります。

以上の經營調査に合せ純消費・物資、即ち米・麥等の在り高の調査も行ひ、いやしくも部落に生活に困つてゐるものなごの無い様計畫するべきであります。

2、設 計

1、上級機關との連絡

設計に當つては村の機關を必ず連絡しなければなりません。新しい農村體制にして農會・養蠶業組合・産業組合・部落團體を打つて一丸とした全村會議が必ず出現するでせうから、部落の共同作業計畫はその全村會議の事業の一環として織込むべきであります。もしも之なくして行つて部落の獨善的事業として小さくかたまり、局部的作業の項目のみに止まつてしまつてはならないので、上級機關と連絡する事によつて將來への遠大な發展が約束されるのであります。

ロ、資金及資材の關係

資金は産業組合から低利の融資を受けるべきであります。又高價な農具・發動機等は産業組合の利用部の所有にして運轉の委任を受けても良いが、これは原價償却を樂にすませる爲に行

ふのですから、利用料の計算にはその意味を充分考慮して組合と協定すべきであります。

肥料の供給を産業組合から受けるは勿論であります。

ハ、生産物特に米・麥の處理

共同作業實施が既に公益的性格によつて行はれるものでありますから、一切の部落の生産物は一たん部落に保留し、處分については全村協議會の指圖に従ふべきであります。これが國家の食糧政策の基礎となるのであつて、かうして本當に國家に御奉公の實を表してこそ、國家の政策も農村を正しく再編成して、全農業者が安んじて農業にいそしめる様な政策になり得るのであります。

産繭・其他作物の處理については地方の實狀に應じて處理するは勿論であります。全村會議の指導の下に行ふ事は農業者自身の爲に絶対必要である事は申す迄もありません。

ニ、作業設計

作業の設計に當つては次の各項を役員が充分研究の上立案し、全部落員の總會で決定致しま

す。

(1)、作業別計畫

この作業から先づ着手するかをきめる。小なる共同經營、例へば共同桑苗圃・共同收益地、共同作業場等を設置し、共同作業の端初的なものの訓練をなし、共同作業が個人作業より能率的な事を實地に示し、漸次基本的な作業の共同に及ぶ事も一方法であります。

(2)、反別割出役日数の決定

勿論部落内の可能な勞力は皆出役せしめるのでありますが、反別割に一定の義務出役人工を定め、應召・其他特別の理由のない以上はそれに義務的に従はしめる。

(3)、農具の割當

作業に必要な農具は簡單なものは各自の持寄りであるが、修理等は組合で行ふ。大農具・牛・馬等は所有を組合に移すか、移せない場合は利用料を決定する。

(4)、賃銀の決定

部落には相當に大きな經營と極めて小さな經營とがあるから、此の間に不平を生ぜしめない

爲に相當の賃銀を決定して置くと共に、小農者を極端に部落の農業經營の犠牲たらしめず、例へば共同作業出役日数は當該農家が一箇年に支出する同一作業の勞働日数を甚だしく超過せしめない様な配慮が必要であります。

此の場合超過出役（反別割義務出役以上の）に對しては、賃銀を増す等の方法もあり得るであらませう。

(5)、組織は次の各役員を置く事

總務企畫部

作業別主任

小地域の班長

勤員係り

尙大きな部落では作業と耕地の廣狹に應じて小地域に班を置き、一班毎に作業するのであります。

◇

以上で大體を盡したわけであるが、最後に一つ設計上特に注意したい點は、個人の責任感を

緊張せしめる様な手だてを講ずる事であります。

この事は由來個人經營の特長も云ふべき良い一面であつて、共同作業にも勿論個人の責任を明かにする方法を講ずる事は絶対に必要であります。これを特に利用した實例は田植の並木植ミ云ふ方法で一人で三通り宛を前進して植ゑ、その通りに名札を後まで立てて置くやう方、遠い例は豊臣秀吉が城の負請に割負請ミ云ふ個人に對する割當方法を講じた事は有名な話であります。

農民の傳統的な「個人責任について細かい」性格は充分取り入れて、設計に萬全を期する事が必要であります。

七、實 施 例

下伊那郡川路村第四區實行組合
組合員中産青聯盟友七名
本年春季より實施し、現在迄次の作業をなす。

- 1、春蠶蠶室・蠶具消毒
- 2、春施肥
- 3、綠肥播種
- 4、桑園消毒
- 5、除草
- 6、夏除草
- 7、夏消毒
- 8、夏耕耘
- 9、夏施肥

同組合は殆ど養蠶地帯にして、水田殆ど無く、目下共同炊事をも實施中。作業の能率次の如し。

作業種類	春・肥	除 草	綠肥播種
實施月日	三月二九日―三一日	四月二五日	六月七―八日
實施戸數	一八戸	二三戸	四六戸
出場人員	四三人	五八人	四六人
延時間(人員)	七七四時	五日五時二分	二六七時
實施反別	一二町三	九町八反五畝	一二町一反五畝
勞働時間	九時間	九時間	九時間
平均能率	一反四畝一〇歩	一反六畝一五歩	四反一畝
實施戸數	夏除草 一二戸	夏耕耘 一八戸	夏施肥 一七戸

408
240

出場人員	三四人	二五人	三四人
延時	三六三時二〇分	九六四時	六二七時二〇分
實施反別	四町五反	七町七反五畝	七町六反八畝
勞働時間	九時半	九時半	九時半
平均能率	一反一畝二三步	七畝二〇步	一反一畝二〇步
賃銀	男(大人) 一、八〇錢 一時間二〇錢	夏二五錢(二、四〇錢)	
	女(男の八分) 一、四四錢 一時間一六錢		

世間並の一乃至二割安

昭和十五年九月十八日
昭和十五年九月二十四日 (非賣品)

不許
複製

編輯兼 長野市南縣町六八七
發行人 山本直義
印刷人 清 水 與 助
印刷所 長野市大門町南二二
長野市大門町南二一
發行所 長野縣產業組合青年聯盟
長野市南縣町六八七

終

